



25製造療第207号

動物用医療機器製造業許可証

氏名又は
名 称 アールテック株式会社

製造所の
所 在 地 神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目4番地の1

製造所の
名 称 アールテック株式会社

許 可 の
区 分 動物用医薬品等取締規則第12条第3項第3号の区分

許 可 の
有効期間 平成25年12月18日から
平成30年12月17日まで

薬事法（昭和35年法律第145号）第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

平成25年11月20日

農林水産大臣 林 芳正

